

議会運営委員会記録

○開催日時

平成30年4月25日 午前9時57分～午前10時25分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	今塩屋 裕一	委員	宮里 兼実
副委員長	持原 秀行	委員	福元 光一
委員	杉 菌 道朗	委員	徳永 武次
委員	永 山 伸一	委員	成 川 幸太郎

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春二

○その他の議員

議員 井上 勝博

○説明のための出席者

議会事務局長 田上 正洋 議事調査課長 砂 岳 隆一

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	砂 岳 隆一	管理調査グループ員	堀之内 孝充
課長代理	瀬戸口 健一	議事グループ員	藤井 朋子
主幹兼議事グループ長	久米 道秋		

○審査事件等

- 1 公職選挙法における議員が欠けた場合の取扱いについて
 - 2 会派解散に伴う各種委員の取扱い等について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一） これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（新原春二） 3月23日議運の以降のいろんな動きを若干かいつまんで報告させていただきます。

まず、3月26日の日に、今回警察署の異動がありまして、松永警察署長が変更になりまして、新人の御挨拶に見えておりますので、今後またよろしくをお願いします。各課長なんかも、ずるっと変わっております。おいおいまた御挨拶があらうかと思えます。

同じ日に、入来町の町議を長くされました種田氏が叙勲を拝命されまして、伝達式をしたところです。

28日には、防災センターの開所式がありまして、それぞれ議員の皆さん参加をされて、中を見られたと思いますので、今後またよろしくをお願いします。

3階のほうに、危機管理監を配した部署を一つ設けてありますので、また御指導をお願いします。

30日には、食生活改善推進員協議会の50周年が開催をされまして、森永会長が御挨拶の中で永年表彰も受けられておりました。

同じ日に、今回3月26日の市の職員の異動で、穴野盛久専門職が議会事務局に拝命をされました。事務局の拝命というよりも、総務部勤務で議会事務局の仕事をするということで辞令が出ましたので、議会事務局専門職として仕事につかれています。

期限は、今のところ今年いっぱい、12月31日までというような予定で今しておりますが、日程的にはまだ確定していません。こっちの議会事務局の仕事の進みぐあいということで市長に話をしてありますが、最大ことしいっぱいという

ことでお願いをしたいということで拝命をされております。

それから、自衛隊関係が3月31日から4月1日、33周年の記念行事が開催されております。

それと、4月2日には、森田さんに再度嘱託員として辞令を交付しております、1年間また務めていただくようになりました。

それから、国際交流員が今回交代をされました。今回は李さんという女性の方ですが、常熟理工學院の講師をされていますので、今回着任をされましたので、また中国語の講師等も含めてお目にかかるがあると思えますので、よろしくをお願いします。

最後の全協の、今回6月議会の最初の全協でまた挨拶があらうかと思えます。

それと、4月になりまして、小・中学校、高校、大学のそれぞれ入学式が開催されました。

それから、残念なことに、4月13日に、橋口議員が辞職願を提出をされまして、健康上の理由ということでありましたので許可をいたしました。それに伴って、4月16日に会派代表者会議を開催をしまして、善後策について協議をし、きょうの提案になったところであります。

それから、4月17日にはドローンの贈呈式がありまして、株式会社サンテック ― これは青山町にありますが ― その会長、社長がお見えになりまして、ドローンを3機いただきました。一つは大きなやつで、2キロぐらいのものを運べるものだそうです。当日は浮き輪を釣り上げて、消防局の防災詰所の上に上げて落とすというデモンストレーションもあったようです。これは百二、三十万円するのが大きいのだそうですけれども、それを1機と、あとは偵察をするものについて1機、それから練習用に1機ということで3機もらっています。

大きなものには赤外線カメラも搭載をされていて、夜でも熱のある部分については全部投影していくという品物で、行方不明者の捜索には非常に威力を発揮するという品物であるそうですので、これを消防局が3台所有をして、消防局の事業だけじゃなくて、市役所全体のいろんなものに出ていきたいという消防局長の御挨拶があったところです。

それから19日、20日に県内の市議会議長会

が霧島市で開催されましたので報告をしておきます。

最後に、4月22日、全日本男子バレーボールの紅白戦がありまして、今回合宿に2週間入っていただきまして、5月に開催されます大会に向けての人選も含めた合宿だそうであります。28日までです。

最後に、消防団の分団長以上の交流会が22日の夜ありまして、薬師寺団長が病気回復をして、再度消防団長として就任をされて陣頭指揮をとっていくというお話でありました。今後リハビリを続けながら頑張っていくということで、話しぶりから、かなりもう回復をされて、あとは足がまだおぼつかないようで、杖をついてらしたけれども、杖ももうじきとれるんじゃないかということでありました。

以上、報告をしておきます。

△公職選挙法における議員が欠けた場合の
取扱いについて

○委員長（今塩屋裕一） それでは、公職選挙法における議員が欠けた場合の取扱いについてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） それでは、公職選挙法における議員が欠けた場合の取扱いについて御説明いたします。

資料1をごらんください。先ほど議長からもございましたとおり、橋口議員が辞職されまして欠員が生じてございます。公職選挙法の取り扱いでございますが、まず（1）繰上補充につきましては、さきの選挙期日から既に3カ月を経過しておりますこと、また当該選挙におきまして、得票数が同じで、くじによる決定がなかったこともございますので、今回の欠員に伴います繰上補充は実施されないこととなります。

次に、（2）の補欠選挙についてでございますが、欠員が議員定数の6分の1を超えておりませんので、こちらも実施されないこととなります。

なお、市長選挙も予定されておりませんので、他の選挙と合わせた補欠選挙についても実施されないということになっております。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありました。質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については、説明のとおりですので、御了承願います。

以上で、公職選挙法における議員が欠けた場合の取扱いについてを終了します。

△会派解散に伴う各種委員の取扱い等について

○委員長（今塩屋裕一） 次に、会派解散に伴う各種委員の取扱い等についてを議題といたします。

まず、事務局の説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） それでは、会派解散に伴います各種委員の取扱い等についてを御説明いたします。

資料2-1から2-4まで、一括御説明いたします。

まず、資料2-1をごらんください。

議会運営委員会委員についてでございます。

議会運営委員会につきましては、脱原発の会の解散に伴い、井上議員から辞任届が提出されてございます。申し合わせによりまして、新たな委員の選任手続を進めることとなります。

参考といたしまして、議会構成に関する申し合わせ事項についてを記載してございます。

2の議会運営委員会委員の選任についての（3）会派所属議員数の異動等により、議会運営委員の選任数について、新たに計算を行う必要が出てきたときは、各定例会ごとに招集日前——基本的には9日前議運になります——再計算を行うものとするとしてございます。

なお、新たな委員が選任されましたら、6月定例会初日の本会議におきまして、議長が新たな委員を指名されることとなります。

次に、特別委員会委員についてでございます。

特別委員会委員につきましては、会派から選出されておりますが、議会運営委員会委員のように所属会派を代表したものでないことから、参考といたしまして、議会構成に関する申し合わせ事項を記載しておりますが、3の特別委員会の設置、委員の選任等についての（3）のウ、特別委員会の委員の任期途中においては、委員の所属する会派の変更に伴う委員の交代は行わないものとする

とございますので、今回の会派の解散に伴う委員の交代は行わないこととなります。

次に、会派室の取り扱いについてでございます。

事務局といたしましては、当面これまでの脱原発の会の部屋を使用されてはいかがかと考えてございます。

次の資料2-2には、参考といたしまして、井上議員からの解散届の写しを添付してございます。

次に、資料2-3をごらんください。都市計画審議会委員の取扱いについてでございます。

1枚開いていただいて、資料2-4でございます。

就任されておられました橋口議員の辞任に伴いまして、市長から後任の委員の推薦依頼が届いております。

資料の2-3にお戻りください。

つきましては、後任の委員の推薦方法等について御協議いただきたいと存じます。

参考といたしまして、議会構成に関する申し合わせ事項の各種審議会等委員の選出についてを記載してございます。

(1) 各種審議会等の委員は2年で交代するものとし、その改選は常任委員会委員の改選時期に行うものとする。

一つ飛びまして、(3)に各種審議会等の委員は、2年の期間満了に際しては、自主的に辞表を提出するものとするでございます。今回のように、2年の任期途中の辞任に関しましては、直接的には記載されておりませんが、後任の委員の任期につきましては、前任者の在任期間となり、常任委員会委員の改選時期には辞表を提出いただくことになろうかと考えてございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありましたが、案件が複数ありますので、項目ごとに確認していきます。

まず、議会運営委員会委員と特別委員会委員の関係につきまして、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、特別委員会委員の関係につきましては、特に協議の必要はございませんが、議会運営委員会委員の関係につきましては、次回の委員会

で改めて協議することとなりますので、御了承願います。

次に、会派室の取り扱いにつきまして、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、会派室の取り扱いにつきましては、当面、これまでの「脱原発の会」の会派室を井上議員が使用されることとなりますので御了承願います。

次に、都市計画審議会委員の取り扱いにつきまして、新たに委員を推薦する必要がありますが、委員の選出はいかがいたしましょうか。

○議長（新原春二） 都市計画審議会委員の補充の申請が来てますので、補充してやらないといけないということがまず一つです。

もう一つは、できれば今議運で決めていただきたいというのが二つ目。で、いろいろ審査の方法もあるんですが、できれば議長のほうから指名をさせていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） ただいま議長から提案がありましたが、このことについて、異議なしということでもよろしいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） では、議長どうぞ。

○議長（新原春二） それでは、人選についてですが、前回28年1月にそれぞれ希望をとって、それぞれの審議会の希望をとったんですが、その中から選出をしたいというのが、まず1点です。

もう一つは、建設水道委員会範疇ですので、建設水道委員会に所属されている方ではどうかというのが2点。いろいろ選考したんですが、その中で該当されるので、宮里委員が該当されるようですので、できたら宮里委員の承諾をきょう得て、審議会の方に具申をしたいと思いますが、御意見いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） よろしいですか。

[発言する者あり]

○議長（新原春二） 一応、市長のほうから、しゃいもで出してくれということですので、半年で

すが、宮里議員にお願いをしたいと思いますが。

— じゃあ、よろしくをお願いします。

○委員長（今塩屋裕一） よろしいですね。じゃあ、質疑、意見はないと認めます。

それでは、都市計画審議会委員の提出については、議長から提案がありました方法で委員を選出することで、宮里議員で選出することになりましたので、御了承願います。

以上で、会派解散に伴う各種委員の取扱い等についてを終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時14分休憩

~~~~~

午前10時25分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一